

2025年度JEAS第21回技術交流会 12月12日(金)

# ABINC「生物多様性ネットゲイン認証β版」の リリースとトライアルサイトの募集について

発表者 (株) ポリテック・エイディディ 中村 裕史  
(株) 日比谷アメニス 上杉 哲郎

# 本日の主な話題

---

1. ABINCについて
2. 生物多様性ネットゲイン認証について
3. トライアルサイトの募集・今後の展望について

# ABINCについて

## 【団体概要】

- 名称：一般社団法人いきもの共生事業推進協議会  
Association for Business Innovation in harmony with Nature and Community 略称：ABINC（エイビंक）
- 設立：2013年12月
- 会員企業：31社（関連会社含む、2025年11月現在）
- 連絡先：info@abinc.or.jp
- ホームページ <http://www.abinc.or.jp>

## 【活動理念】

- 「自然と共生する世界」を実現するための企業活動の支援
- いきものと人が共生できる仕組みの「創造」
- 科学的・技術的な「検証」、「事業化」の推進
- それらの「広報・普及」を目的として設立

## 【主な活動】

- いきもの共生事業所®認証（ABINC認証）の実施
- いきもの共生事業所®推進講習会の開催
- 会員、認証事業所のコミュニケーション
- 認証制度やガイドラインの改定・追加の検討
- 普及啓発や効果検証（モニタリング）の検討



このロゴマークは「自然と共生する世界の実現にビジネスから貢献する」というABINC設立の目的を表現しており、生物をモチーフとした中心部分の周囲に広がる三重の輪は大地と水と緑の色を表し、またその広がり地域共同体との共生を意味しています。



# ABINC認証の既存のタイプ

## いきもの共生事業所®認証（ABINC認証）

- JBIBが作成した「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」「土地利用通信簿®」を認証基準とした、**企業における生物多様性に配慮した緑地づくりや管理・利用などの取り組みを、ABINCが第三者評価・認証するもの**（※いきもの共生事業所®はJBIBの登録商標）
- 外構緑地を対象とする6つに、近年ゴルフ場版・企業林版が加わり、計8つの認証タイプを有する

	シリーズ	認証開始	対象	件数
個別 施設	都市・SC版	2013~	オフィスビル、商業施設 など	49
	工場版	2014~	工場	24
	集合住宅版	2014~	マンション、集合住宅	98
	戸建住宅団地版	2017~	戸建て住宅団地（街区）	6
	物流倉庫版	2017~	物流倉庫など	7
街区	ABINC ADVANCE	2019~	複数以上の街区	4
自然 資本	ゴルフ場版	2023~	ゴルフ場	3
	企業林版	2024~	森林（社有林など）	—

認証件数は計 **200** 件  
(2025年8月末時点)



生物多様性ネットゲイン  
認証制度β版

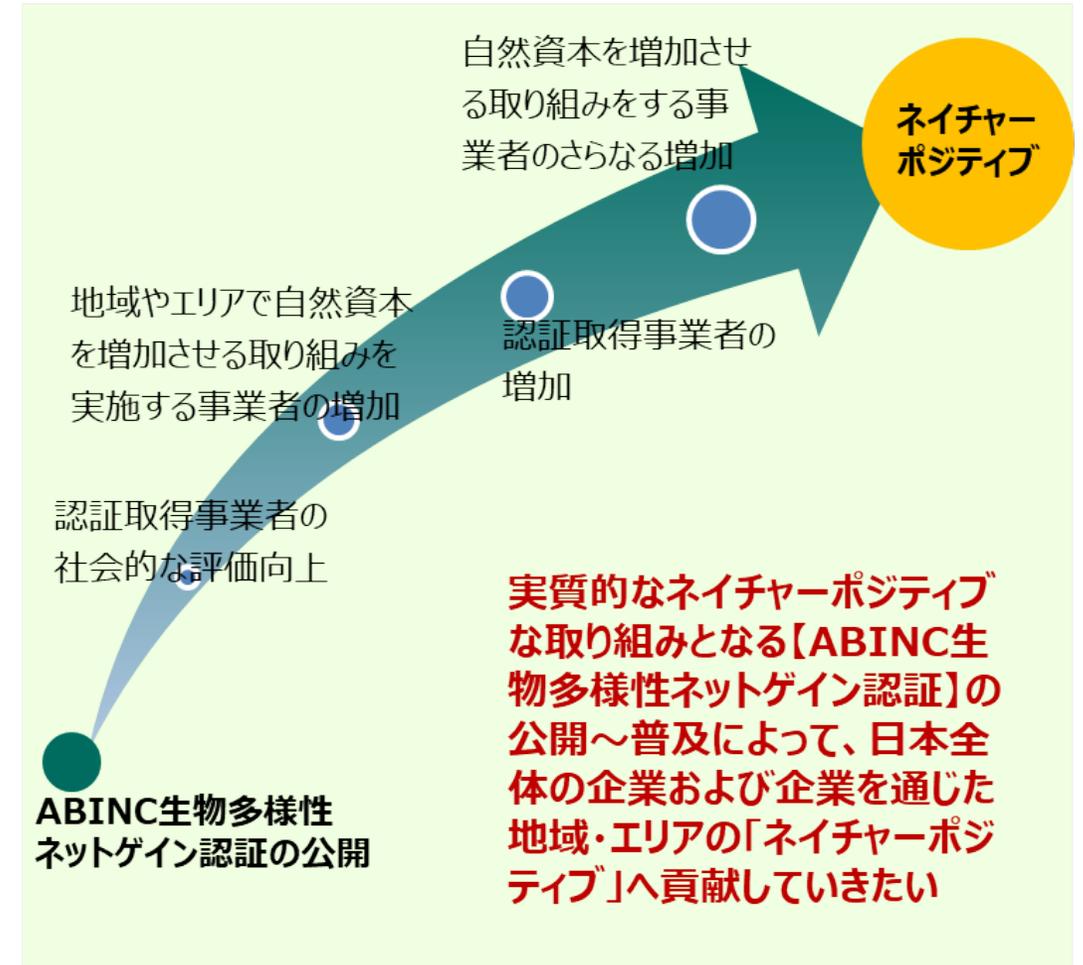
# 本認証制度の目的・意義

## 〔目的〕

本制度は、**ミティゲーションヒエラルキーの考え方**に則り、従来の生物多様性保全に配慮する緑地や取り組みの評価（ABINC既存版認証等の取得）に加え、**開発により失われる自然について、代償できる土地（自然再興実施地と呼ぶ）**を利用し、**開発地の過去の自然の状態よりも生物多様性の質が高い状態（＝ネットゲイン）**となる緑地やその取り組みを評価するものである。

## 〔社会的意義〕

本認証が開発・普及することにより、これまで国内において評価できてこなかった「開発による生態系のロス・ゲイン」を評価するメソッドの一つになるとともに、**生物多様性に配慮した事業者を通じて、企業や地域から国内全体の「ネイチャーポジティブの実現」に貢献する。**



# 本認証制度の有識者委員会

森本 幸裕 (ABINC会長／京都大学名誉教授)

中静 透 (森林研究・整備機構 理事長)

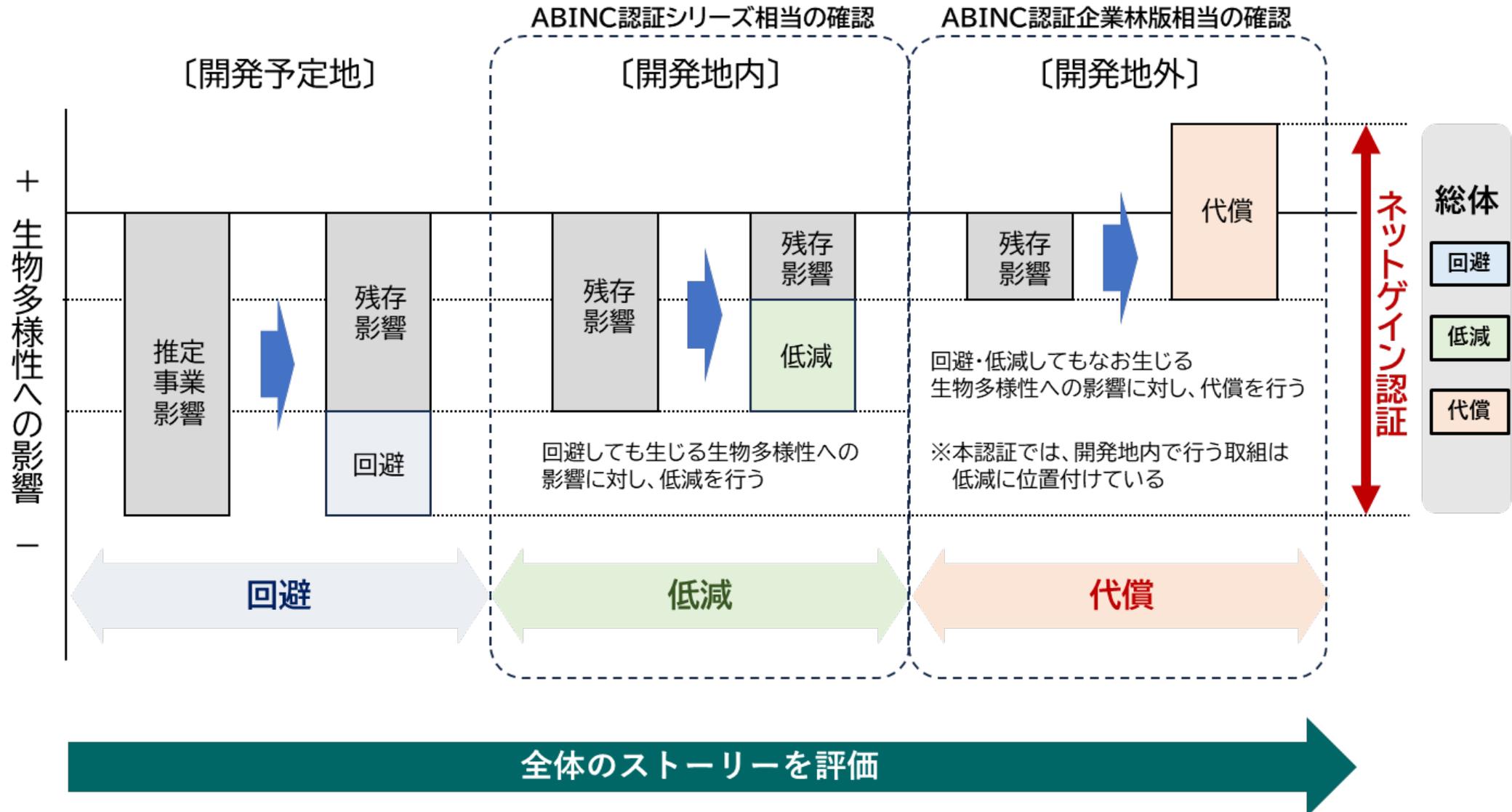
西廣 淳 (気候変動適応センター 副センター長)

足立 直樹 (ABINC理事／JBIB理事・事務局長)

横田 樹広 (東京都市大学 環境学部 教授)

原口 真 (MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社  
サステナビリティ推進部 フェロー/TNFDタスクフォースメンバー)

# 本認証制度の概念図



# 本認証制度の評価基準構成

		項目	評価	
第Ⅰ章 ミティゲーション・ ヒエラルキーに基づく 取り組み内容	コミットメント	<input type="checkbox"/> 生物多様性保全に関わる全社方針等が明確化され、それを経営層が理解し、推進している <input type="checkbox"/> 本プロジェクトの意義や目的が明確化され、それに担当役員（事業責任者）がコミットしている <input type="checkbox"/> 生物多様性保全の専門家（社内外を問わない）を配置し、持続可能な体制を構築している	○：全項目が該当 ×：1項目でも非該当	
	ステークホルダーコ ミュニケーション	<input type="checkbox"/> プロジェクトの初期段階から、影響を受ける可能性のあるステークホルダーを特定している <input type="checkbox"/> 多様なステークホルダーの意見を収集し、本プロジェクトの計画策定に反映している <input type="checkbox"/> 本プロジェクトの実施中及び供用後に必要となる対応に向けた体制・仕組みを構築している		
	要求 事項	回避		<input type="checkbox"/> 開発地の選定段階で「重要な緑地」を特定し、当該地での開発を回避している（5項目）
		低減		<input type="checkbox"/> 土地の改変による動植物に対する影響を可能な限り低減できるよう、改変区域の見直し（建物の規模、構造、敷地内の配置等）や緑地創出等の環境保全対策を明らかにしている（3項目）
	代償	<input type="checkbox"/> 土地の改変による動植物に対する影響を低減しきれない場合、開発地の外で当該の影響を代償する措置が取られている（1項目）		
第Ⅱ章 開発地での認証取得状況		<input type="checkbox"/> ABINC認証シリーズの取得、またはABINC以外の認証制度の取得（TSUNAG認定、SEGES等） <input type="checkbox"/> ABINC認証シリーズの新規取得、またはABINC認証シリーズの申請書相当の提出	○：いずれか1項目 ×：該当なし	
第Ⅲ章 自然再興実施地での認証取得状況		<input type="checkbox"/> ABINC企業林版の取得、または自然共生サイト（ABINC企業林版相当※）の取得 <input type="checkbox"/> ABINC企業林版の新規取得、またはABINC企業林版の申請書相当※の提出	○：いずれか1項目 ×：該当なし	
第Ⅳ章 ネットゲイン評価	総括表	① 開発地において消失する緑地面積 ② 自然再興地実施地において維持増進・回復・創出する緑地面積に面積係数を乗じた値 ③ ②の合計値から①を除いた値の算定	○：③がプラス ×：③がマイナス	
	ネットゲイン ストーリー	第Ⅰ章～第Ⅲ章までの評価結果を踏まえ、開発地と自然再興実施地が生物多様性ネットゲインの関係性にあることを8つの観点に基づきストーリーとして論述	○：妥当性あり ×：妥当性なし	

※) 「ABINC企業林版相当」「ABINC企業林版の申請書相当」  
 → ABINC企業林版の評価基準点を満足していることを示す根拠資料(自然共生サイトの認定書・申請書類、ABINC企業林版の申請書類など)

各章の評価結果が全て「○」の場合に適合と評価



# 生物多様性ネットゲイン認証 申請書類作成の手引き

## ■ 認証のフレーム

以下のとおり書式-1、書式-2（Ⅰ～Ⅳ章）で構成される。

書式-1 ネットゲイン認証 申請書	ネットゲイン認証 申請書	p.1
書式-2 評価結果一覧	第Ⅰ章 ミティゲーション・ヒエラルキーに基づく 取り組み内容	p.3
	・コミットメント ・ステークホルダーコミュニケーション ・要求事項(回避・低減・代償)	
	第Ⅱ章 開発地での認証取得状況	p.22
	第Ⅲ章 自然再興実施地での認証取得状況	p.24
	第Ⅳ章 ネットゲイン評価	p.26

## ■ 申請書類作成の手引き

以下のとおり3パートで構成される。

- ・ 評価基準の解説
- ・ ケーススタディ
- ・ コラム

**評価基準の解説**では、申請者に示していただきたい根拠資料の内容を解説しています。

本認証制度は、第Ⅰ章から第Ⅳ章で評価基準が構成されています。  
「評価基準の解説」では、各章の評価項目を満たしているかを審査するために、申請者に示していただきたい根拠資料の内容を解説しています。

**ケーススタディ**では、ネットゲイン達成までの流れをストーリーとして示しています。

本認証制度では、第Ⅰ章から第Ⅳ章の評価基準を踏まえたネットゲイン達成までの流れをストーリーとして  
論述いただきます。  
「ケーススタディ」では、「評価基準の解説」で解説した内容を、具体的にどのように根拠資料に示していただ  
きたいか、架空の開発事業を想定し、具体例として示しています。

**コラム**では、「回避・低減・代償」を行ううえで、重視すべき観点や考え方を紹介しています。

開発地が位置する地域に応じて自然の状況は異なるため、適切な措置も地域に応じて異なります。そのた  
め、「評価基準の解説」や「ケーススタディ」で示した手法は、ミティゲーション・ヒエラルキーに沿った開発で  
あったかを示す方法の例示に過ぎません。  
「コラム」では、申請者が開発地及びその周辺の環境に応じて、どのようにミティゲーション・ヒエラルキーに  
沿った取組みを行ったかを示すうえで重視すべき観点や考え方を解説しています。  
申請書を作成の際は、要件チェックの解説で示す方法だけでなく、本コラムの内容も参照してください。

# 本認証制度におけるミティゲーションヒエラルキーの考え方

## 回避(avoidance)

### 定義

開発地の選定段階で、「重要な緑地等」を特定し、当該地での開発を回避しているか。

- 3-1 開発地が位置する地域における「重要な緑地等」を特定し、その内容を把握している
- 3-2 開発地およびその周辺における過去の土地利用履歴を把握している
- 3-3 開発地およびその周辺における動植物、生態系の状況を把握している
- 3-4 開発地が位置する土地において配慮すべき動植物の状況※を把握している  
(種、個体数、生活史、利用する環境等)
- 3-5 当該の「重要な緑地等」への影響を回避している

### ポイント

- ・ 重要地域の特定
- ・ 過去の土地利用履歴の確認

## 低減(reduction)

### 定義

土地の改変による動植物に対する影響を可能な限り低減できるよう、改変区域の見直し(建物の規模、構造、配置等)や緑地創出等の環境保全対策を明らかにしているか。

- 4-1 開発地の配慮すべき動植物について、開発が与える影響について定量的、定性的に把握している
- 4-2 開発地の配慮すべき動植物について影響を低減する措置が実施している
- 4-3 開発地における低減措置の効果の不確実性、低減しきれない影響について定量的・定性的に把握している

### ポイント

- ・ 優先順位に従った低減措置の実施
- ・ 低減措置の不確実性についての把握

## 代償(compensation)

### 定義

土地の改変による動植物に対する影響を低減しきれない場合、開発地の外で当該の影響を代償する措置が取られているか。

- 5 開発地内で低減しきれない影響についてオフサイトミティゲーションによる代償措置が取られている

### ポイント

- ・ 消失する緑地と同等の質 (like for like or better)
- ・ 活動内容に応じた不確実性についての把握

# 代償：消失する緑地と同等の質（like for like or better）

ネットゲインの達成  
(消失面積以上の緑地を担保)

自然再興実施地における  
生物多様性に寄与する面積



開発で消失する  
緑地面積

## 【重要】自然再興実施地の選定条件について

ネットゲイン認証では、ミティゲーション・ヒエラルキーに基づき代償を行う場所を「**自然再興実施地**」と呼んでいます。自然再興実施地の選定に際しては、

**消失する緑地と同等の質  
(like for like or better※)** であることが条件となります。

※事業によって影響を受けるものと同じタイプの生物多様性を保全することを like-for-like といいます。betterは同等以上に向上させることを指します。

# 代償：不確実性を加味した面積係数の考え方

## 【重要】活動内容に応じた不確実性(面積係数)の加味

回復や創出などの修復的保全措置は、自然の修復力に依存している部分もあり、代償地での動植物種の定着の不確実性や長期的な維持管理の労力やコストが必要な場合も考えられるため、自然環境の特性によっては実施が困難となるなど、保全の効果としては回復、創出の順に、より不確実性が大きくなると考えられます。

そこで本認証では、自然再興実施地の活動内容に応じた不確実性を加味し、下表に示す面積係数を自然再興実施地の面積に乗じた値を、最終的なネットゲインを評価するための面積とします。

表6 生物多様性に寄与する活動内容の区分と面積係数

区分	活動内容(地域生物多様性増進法に基づく)	面積係数
維持増進	既に良好な生物多様性が存在する場を維持・増進すること	×1.0
回復	過去に生物多様性が豊かであったが、その多様性が損失した場又は損失が進行している場において、その多様性が回復すること	×0.7
創出	現在、生物多様性を欠いている場において、その地域に在来の動植物が生息・生育することができるような自然環境等を整備することにより、生物多様性を創出すること	×0.5

# ネットゲインストーリーの作成

- 本認証制度では、ミティゲーション・ヒエラルキーに基づく開発であるかを重視しており、第1章～第3章の内容を踏まえ、**企業が自身の開発地の生物多様性をどのようにとらえ、どのように「回避・低減・代償」を行ったかを一貫性をもったストーリーとして論述いただきます。**
- ストーリーの妥当性として、下表に示す8つの観点が含まれていることが重要です。

表10 ネットゲインストーリーの妥当性の目安(8つの観点)

8つの観点	
①	開発地およびその周辺における過去の土地利用履歴の把握しているか
②	動植物、生態系の状況などを把握しているか
③	ミティゲーション・ヒエラルキーに則って生物多様性の損失をどのように回避・低減を行ったか
④	それらを踏まえて、どのように自然再興実施地を選定したか
⑤	開発地およびその周辺、自然再興実施地およびその周辺の動植物や生態系の課題を把握し、自然再興実施地での取り組みがそれらの課題に対してポジティブな影響と与えらる
⑥	開発によってどのような生物多様性がどの程度損失したか
⑦	開発地で損失した生物多様性以上に開発地および自然再興実施地でポジティブとなる緑地・生態系を確保しネットゲインとなっているか
⑧	ステークホルダーを特定した上で、必要なコミュニケーションがとれているか

# トライアルサイトの募集

## 【トライアルサイトの募集】

- この度作成したβ版の認証制度を実地検証するトライアルサイトを、以下の通り募集します。β版の認証制度で審査を通過したトライアルサイトは、ABINCネットゲイン認証のトライアル認証が取得できます。その後、トライアルサイトでの検証を踏まえた本認証制度を策定します。トライアルサイトの詳細については、事務局にお問い合わせください。
  - ◆ トライアルサイトは、開発が終わっている、もしくは計画が完成または進行中の事業を対象とします。
  - ◆ 上記の認証要件に合致することを目指すプロジェクトを広く募集します。
  - ◆ 審査費用：無償 ※資料作成、コンサルティング等は含まれません。
  - ◆ 募集期間：2025年9月～12月（募集数3件程度）

## 【企業にとってのメリット】

- 認証取得の第一号となる可能性があります。
- ネットゲインを評価する手法を学び、今後の取組や価値の訴求方法の検討に役立てることができます。

# 中長期的なスケジュール・展望

## STEP 1

### 生物多様性ネットゲイン認証制度の確立

2024年度～

- ・申請手続き検討と評価シートの策定
- ・管理台帳機能の立ち上げ（バンキング）
- ・トライアルサイトでの検討

## STEP 2

### より詳細な評価方法の検討

STEP1後

\*より定量的な根拠のある評価方法の確立

- ・日本に合わせた定量的な算定方法、評価方法の検証
- ・有識者・関係各所との協議／連携  
(ABINCだけではなく、他の団体・企業と共同で検討していく事も見据える)
- ・データベースのシステム化

## 将来の展望

### ABINC認証関係の拡充

開発地／自然再興実施地間の  
マッチング制度  
(バンキング制度の拡充)

ABINC認証拡充

### 連携

国とのオフセット制度の検討

外部オフセット市場との連携

### ABINC認証オフセット制度の拡充

オフセット制度の検討

- 今後新たに生物多様性に関する定量的な評価の考え方等のメソッドロジーが開発された場合は、それらを積極的に取り入れることを前提としており、最新の研究や知見の活用を念頭に、環境省や研究機関、民間企業等との連携を強化する方針です。
- また、ABINCとしては、今後バンキング制度やクレジット制度も視野に入れ、生物多様性オフセットの検討を進める予定です。

2025年度JEAS第21回技術交流会 12月12日(金)

## ABINC「生物多様性ネットゲイン認証β版」の リリースとトライアルサイトの募集について

発表者 (株) ポリテック・エイディディ 中村 裕史  
(株) 日比谷アメニス 上杉 哲郎

ご清聴ありがとうございました。